

とっても便利な「マイナンバーカード」

窓口延長、休日窓口開設のお知らせ
（マイナンバーカード申請・交付）
窓口延長（完全予約制）
 毎週火曜日 17時15分～19時
 休日窓口（9時～12時）
（完全予約制、カードの申請と交付のみ）
 12月25日（日）
 令和5年1月7日（土）、1月15日（日）
 2月5日（日）、2月26日（日）
 3月5日（日）、3月26日（日）



▲市ホームページ

取得時間
 6時30分～23時
 ※ 年末年始、メンテナンス時を除く。

注意事項
 ・ 証明書の取得には暗証番号（数字4桁）が必要です。
 ・ 次の証明書は、コンビニ交付では取得できません。お手数ですが、市民課窓口でお求めください。
 ・ あわら市内の転居履歴および住民票コード入りの住民票、住民票の除票、最新年度以前の所得課税証明書、戸籍証明書のうち除籍証明書・改製原戸籍証明書 など

取得時間
 6時30分～23時
 ※ 年末年始、メンテナンス時を除く。

持ち物
 ・ マイナンバーカード
 ・ マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）
 ・ 申し込み決済サービスのカードやIC銀行口座通帳やキャッシュカード
 ※ 公金口座の登録を希望する人のみ。

問合せ
 マイナンバー総合フリーダイヤル
 ☎ 0120-95-0178
 政策広報課
 ☎ 73-8005



▲マイナポイント事業ホームページ

「マイナポイント」を取得しよう！
 令和4年12月末までにマイナンバーカードを受け取っている人、もしくはカードの発行申請済みの人は、次の3つの申請・登録で総額2万円分のマイナポイントがもらえます。詳しくは、マイナポイント事業のホームページをご覧ください。

- ① 令和4年12月末までのマイナンバーカードの新規申請（マイナポイント第1弾の未申込者も含む）で最大5000円分のポイント
- ② 健康保険証の利用申し込みで7500円分のポイント
- ③ 公金受取口座の登録で7500円分のポイント

市役所で「マイナポイント」取得の支援を行っています！
場所 ① 市役所1階会計課前
 ② 保健センター ロビー
時間 9時～17時
 （火曜日は19時まで①のみ）



郷土歴史資料館 だより



「新収蔵品展 令和2年度～令和3年度」開催

令和2年度から令和3年度に、寄贈・寄託された資料を公開します。
 真言宗の古刹・北湯安楽寺の本尊を守護する十二神将像をはじめ、吉崎浦で廻船業を営んでいた家に伝わった屏風や、地域に伝わる史料、昭和時代に使われた生活道具など、あわらの歴史を今に伝える資料です。なお、これらの資料は全期間にわたり展示します。

と き 令和5年1月14日（土）～5月7日（日）
 ※ 本展は3期構成になっており、前期、中期、後期で一部展示の入れ替えを行います。

前期 1月14日（土）～2月23日（木・祝）
 中期 2月25日（土）～3月22日（水）
 後期 3月24日（金）～5月7日（日）



▲十二神将像
 ※ 12体のうち6体を各期2体ずつ展示します。

と ころ 郷土歴史資料館
入 場 料 無料

郷土歴史資料館（金津本陣 IKOSSA 2階）
 休館日 月曜日・第4木曜日（祝日の場合はその翌日）

第1回ふるさと講座 「あわら市の文化財～大連三郎左衛門家文書」

「大連三郎左衛門家文書」は、戦国時代から明治時代の古文書が、下番区に伝わったものです。令和3年度に市の文化財に指定されました。

この古文書がどのような内容なのか解説します。
と き 令和5年1月22日（日）13時30分～
と ころ 金津本陣 IKOSSA 3階 大ホール
講 師 九千房 英之（当館 副館長）
参加費 無料
定 員 30人（事前申し込み）
申し込み 12月17日（土）から開始
 記載の問い合わせ先に電話またはFAX、メールでお申し込みください。



▲鳴鹿大塚絵図写
 （大連三郎左衛門家文書・市指定文化財）

開館時間 9時30分～18時（最終入館17時30分）
 問合せ ☎ 73-5158 FAX 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp

消費者センターだより

インターネット通販トラブル～模倣品の取締りが強化されました～

インターネット通販は、とても便利ですが「お金を支払ったのに商品が届かない」「違うものが届いた」「偽物が届いた」などのトラブルが多く発生しています。

【相談事例】

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の広告で、ブランドのバッグが大幅値下げされているのを見て、販売サイトにアクセスし注文。その後、ネット検索をしたら、このサイトから偽物が届いたという情報が多くあり不安だ。

【アドバイス】

ブランド品やメーカー品が極端に安く販売されているサイトの中には、正規のサイトのデザインや写真などを無断で使用して模倣品（商標権や意匠権の権利侵害品）を販売する偽サイトがあり、海外から商品が届く場合もあります。令和4年10月1日から、海外の事業者から送られてきた模倣品は、個人で使用するためのであっても税関による没収の対象となり、受け取ることができなくなりました。

悪質な通販サイトには、次のような特徴がみられます。

- サイトのURLの表記がおかしい。（正規のサイトと少しだけ違う）
- 支払方法が代金引換または銀行振込で、振込口座が個人名義。
- 販売価格が極端に値引きされている。
- キャンセルや返品のルールなどが記載されていない。
- 連絡手段がメールしかない。
- 購入前にサイトの情報をチェックし、少しでも不安に思ったら購入を控えましょう。



消費者庁 消費者ホットライン188
 イメージキャラクター「イヤヤン」

困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターにご相談ください。

問合せ あわら市消費者センター ☎ 73-8017
 消費者ホットライン ☎ 188（局番なし）

「泣き寝入りは、いやや（188）！」で覚えてね！

旅館や飲食店、土産屋などの高付加価値化改修を希望する事業者を募集します。

市では、北陸新幹線開業を見据え、今年度、観光庁の「地域一体となった観光地の再生・高付加価値化事業」の採択を受け、旅館や飲食店の高付加価値化改修を推進してきました。来年度も、同様の事業に市として応募を予定しています。

高付加価値化改修とは

単なる老朽化修繕でなく、その改修をすることで、客単価の向上が見込めたり、事業所内だけでなく、外部の役に立つような内容が含まれる改修を指します。

対 象 市内の事業者で、旅館やホテル、飲食店、土産屋など、観光客が利用するとされる施設で、令和5年度に改修を検討している事業者

※ 本補助事業は、国会での予算の成立を経て実施が確定します。

※ 本事業は、国が直接事業者へ交付する補助金です。ご自身で書類の作成やパソコン操作を行っていただきますので、ご了承ください。

令和5年度に改修を検討している事業者は、説明会にご参加ください。参加希望の場合は、令和5年1月11日（水）までに、お名前、事業所名、ご連絡先を電話またはメールで観光振興課へお申し込みください。

と き 令和5年1月17日（火）

- 飲食店、土産屋、その他観光施設向け説明会 10時～12時
- 宿泊施設向け説明会 13時30分～15時30分

と ころ 市役所 正庁

申し込み 観光振興課 ☎ 73-8029 ✉ kanko@city.awara.lg.jp

